

公益財団法人綾部市医療公社 一般事業主行動計画

公益財団法人綾部市医療公社
理事長 山崎善也

次世代育成支援対策支援推進法および女性活躍推進法に基づき、職員が仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うことにより、全ての職員がその能力を十分に発揮できるよう、次のように行動計画を策定します。

1 計画期間 令和3年7月1日 ～ 令和8年3月31日まで

2 内容

目標1 従業員全体の残業時間を月平均10時間以内とする。

<対策>

- ・令和3年7月～ 時間外勤務の現状を把握し、時間外勤務の内容を分析する。
- ・令和3年7月～ 特定の職員に業務量が偏ることのないよう、職員健康管理委員会等で協議し、担当部署に働きかけ、業務の平準化を図る。
- ・令和4年度以降 上記の対策を継続して行う。

目標2 部署ごとの年次有給休暇取得率を60%以上とする。

<対策>

- ・令和3年7月～ 年次有給休暇の取得状況を部署ごとに把握する。
- ・令和3年7月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定し、特に夏季休暇の期間に連続休暇の取得促進等に取り組む。
- ・令和3年9月～ 定期的に、取得率の低い部署に対し、積極的な取得を促す。
- ・令和4年度以降 上記の対策を継続して行う。

目標3 男性職員の育児休業取得者を1人以上とする。

<対策>

- ・令和3年7月～ 男性の育児休業について、院内ウェブ等を活用し、制度内容を周知する。
- ・令和3年7月～ 男性が育児休業を取得しやすい職場環境づくりに取り組む。
- ・令和4年度以降 上記の対策を継続して行う。